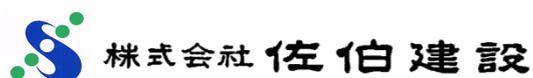


協力会社各位



佐伯建設安全衛生推進会

佐伯建設安全衛生推進会 加入について

株式会社佐伯建設では、弊社の作業所で働く皆様が、安心して働くことができる職場を築くため、従来より労働災害防止活動を活発に展開しています。

より充実した活動を推進するため、弊社の作業所に関係の全協力会社の皆様に対し「佐伯建設安全衛生推進会」に加入していただくことになっておりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 当推進会の主要事業

- (1) 労働災害防止のための安全衛生事業
- (2) 業務用災害に対する労災互助事業

2. 会費は下記の計算で算出し、弊社からの工事代金支払の都度、相殺により徴収させていただきます。

会費 = 月支払金額 × 1 / 1,000 (100円未満繰り上げ)

但し、支払金額5万円未満の場合は徴収せず、5万円以上50万円以下の場合には一律500円の会費とします。

3. 会則をご入用の方は佐伯建設安全衛生推進会 事務局（安全品質環境本部
TEL 097-536-1521）までご連絡ください。

以上